

れいわ ねん だい かい しずおかしたぶん かきょうせいきょうぎかい かいぎろく
令和3年 第3回 静岡市多文化共生協議会 会議録

- 1 日 時 2021年9月16日(木) 19:00~20:30
- 2 場 所 静岡市役所 本館三階 茶木魚及びZOOMでのオンライン会議
- 3 出席者 多文化共生協議会委員14名
(敬称略) 高畑 幸、伊藤 洋子、小川 毅、パメラ ジュール、中村 直保、
ホリウチ アリッセ イズミ、長阪 有美奈、磯部 正己、磐村 文乃、孔 雪、
ゴー グエン ゴック ترام、加藤 伶奈、野田 敏郎、松永 秀昭、
望月観光交流文化局長、岡村観光交流文化局次長、事務局
- 4 傍聴者 3名
- 5 次第
1 開会
2 前回のおさらいについて
3 条例骨子案審議
4 その他
5 閉会

萩原課長（司会）

ただ今から、令和3年度第3回静岡市多文化共生協議会を開会いたします。私は、国際交流課長の萩原です。どうぞよろしくお願ひします。会場には課のスタッフの他、望月観光交流文化局長、岡村観光交流文化局次長も同席しております。本日は、オンライン開催にご理解、ご協力いただきありがとうございます。市役所茶木魚の会場でも、コロナ対策を行いまして、開会をさせていただきます。本日は、前回に引き続き「条例骨子案」をご審議いただきます。今後、市民意見交換会やパブリックコメントで広く市民の皆様のご意見をいただく機会を設けますが、今回は、その前の骨子案をまとめる会議となります。是非積極的なご意見をお願いします。ここからの議事進行は、静岡市附属機関設置条例第6条第3項に基づき、協議会会長の高畑幸先生に、お願ひいたします。

高畑会長

皆さん、こんばんは。お集りいただきありがとうございます。今回はオンラインと対面と両方ですが、全員参加で会議できることを大変うれしく思っております。活発な意見交換をお願いします。それでは、次第の2「前回のおさらいについて」事務局から、説明をお願いします。

事務局（国際交流課）興津

資料1は、前回7月28日の第2回協議会の3つのグループで協議したものをまとめたものです。審議その1では、例えば「静岡人という言葉を通認識とする。」「日本人同士の中でも多様性がある。」「個人の文化を大切にすることが、多文化共生だと考えられる」等のご意見をいただきました。審議その2では、例えば「日本人と外国人を区別なく、全ての人と表すことに賛成する」「ともに行動するという表現も良い」「基本理念の中に助け合いだけではなく、学び合いも加えて欲しい」といった意見をいただきました。審議その3では、例えば、「市民の責務の中で「推進に努める」という表現を「参画・協力する」

に言い換えられないか」「事業者が「市の施策に協力しなければならない」くらい強い表現もどうか。」

というご意見もいただきました。本日の審議でも引き続きお願いいたします。

高畑会長

事務局の説明について、ご質問はありますか。それでは次第の3「条例骨子案審議」に進みます。はじめに、その1「前文」から「責務」について事務局から説明いただき、その後委員の皆様からひとりずつご意見をうかがいます。

事務局（国際交流課） 興津

資料の2の1ページから3ページを審議していただきます。前回の協議会の資料に赤字で修正を加えたものです。前文「②静岡市の特色」で自治会・町内会の近所の繋がりがあ加入率も高いというご意見をいただきましたので、それを盛り込みました。永住の方、長く暮らしている方が、地域の産業や経済の発展に貢献しているという点も盛り込みました。あるべき姿について、「学び合う」という言葉を加えたり、「豊かな交流から互いに信頼し合える関係を作り、育み、笑顔あふれるまち」も加えました。目的のところは、「基本的施策」ではなく、「施策の柱」ではないかという意見をいただき直しました。「社会的包摂」が難しいということで、修飾するように、「誰一人取り残さずに社会のみんなで助け合う」という言葉を盛り込みました。「定義と基本理念」は「民族」という表現について、もう少し分かりやすくしたほうが良いのではないかという意見がありました。「すべての人が国籍・民族、言語・宗教・生活様式・価値観などの文化的な特徴、人種（生まれながらの皮膚や毛髪のような外見的な特徴）を尊重し合い、助け合い、学び合い、一人一人の個性を生かして、ともに行動する社会」という定義で修正できればと考えました。基本理念も「すべての人が」という表現に変えました。「一人一人」が赤字にしていますが、行政用語例から漢字としています。責務について、「国籍・民族の違い」の「違い」を削りました。

事業所の責務については、採用募集や労働条件だけでなく、「サービス等の提供」という言葉を付け加えました。「市の多文化共生のまち推進の取組に協力しなければならない」と修正しました。以上が前回からの修正ですが、修正部分だけでなく、今一度ご意見をいただければと思います。

高畑会長

まずは「前文」から「責務」まで、お配りしている修正版に対して皆様から一言ずつ意見をいただきたいと思います。お手元の名簿の順番で、はじめに磯部委員からお願いします。

磯部委員

先第2回協議会のまとめの説明がありましたが、静岡人という共通認識や、あるいは静岡らしい災害時の備え、学び合いなど、静岡らしさが出てきているかと思います。定義で少し気になったのが、民族・人種について説明書きを入れて分かりやすくしたということですが、民族の次のカッコ書きで、(言語・宗教・生活様式・価値観等の文化的な特徴) になっていますが、特徴は、民族ではなく、「文化的な特徴により区分される人の集団」ということだと思います。人種についても「特徴による区分」とか、「特徴区分による人」などになると思います。責務について、「地域・職場・学校・家庭などで多文化共生のまちの推進に努める」となっていますが、地域と家庭が生活のエリアの範囲を示していて、職場・学校は人が活動する場所なので、並びとしては「地域・家庭・職場・学校」のほうが良いのかなと思いました。

伊藤委員

「静岡市の特色」の「大学・専門学校・日本語学校など外国人の教育環境が充実している」と載っていますが、コロナ禍で、静岡に今いる大学・専門学校の学生達がどう生活しているのか、外国人の子たちは家族もいないし、親元から離れていて、教育環境が充実しているといえるかが気になるところです。

多文化共生の重要性に「外国人住民が地域の活性化やグローバル化にかかせない」とありますが理解しにくいと思います。

磐村委員

前文は修正をよく盛り込んでいただいたとおもいました。静岡市の特徴もよく分かりますが、伊藤委員のお話にあったように、「外国人の教育環境が充実」というのは、何を指しているかという点を含めて引っかけたところではあるべき姿に、「学び合い」という言葉が入ったことはとてもありがたいと思います。学び合わなければ、持続可能な発展はなされないだろうと感じます。「災害時などにも備え、みんなで助け合い、学び合い、安心安全で幸せに暮らせるまち」の部分にも「学び合い」が入っていますが、それよりは次の「豊かな交流から学び合い、互いを信頼し合える関係を作り育み」にあればいいと思います。「作り育み」も重なりますので、「育み」だけでいいのかなと思います。

小川委員

前回の話し合いを反映して良くなっているとおもいました。気になったところは、静岡市の特色の部分について、特色として出すのか、多文化共生をもっと充実させていかなければならない点も含んでいるので、どのように載せるかは要検討だと思います。文言で気になる点は、基本理念「一人一人が違う多様性を活かして」の「違う多様性」のところと、「持続可能な社会の発展のために」のところ、持続可能な社会はこれから目指すものであるとおもったところです。

加藤委員

前文は静岡市の特色が出ていて、静岡人がキーワードとして大切だと感じました。責務「多文化共生のまち推進の総合的な取り組みのため実施する」は、具体的なことを書いたほうが良いとおもいました。

「多文化共生推進計画を作成し実施する」だけでなく、それとともに「事業者との推進に向けた連携を行う」「情報発信を行う」などの文言を入れたら分かりやすいと思います。

孔委員

前文にある「大学・専門学校・日本語学校などの外国人」以外で、国際結婚をした外国人や留学生が卒業後に就職した場合に困る時があり、フォローが足りない感じがしています。国際結婚をして日本の家庭にうまく馴染まない人が相談する場所が無く、学生時代は学校や市からの援助や支援をもらえても、就職してから困っても助けてもらえるところが分からないので、そういう方々への支援について考えたほうが良いと思います。

ゴー委員

大学生・専門学校生で勉強した後、日本で働きたい人が、コロナ禍で仕事を探するのが大変という話を最近たくさん聞いています。日本に慣れたところで国に帰ることになってしまうので、もっとフォローできたらいいと思います。

パメラ委員

前文は前回より読みやすくなって、静岡人がポイントであると感じました。気になったところは、目的の「多様性と誰一人取り残さずに社会みんなで」が何を伝えたいのか理解できないので文章を見直したほうが良いと思った点、定義の「人種」の説明部分の「外見的な」は必要ないと思った点です。

長阪副会長

皆様のご意見から非常に静岡の特色が出てきていると思いました。前文の「外国人住民の積極的な社会への参画が地域社会にとっても重要」について、外国人の立場だからこそどうということなのか聞きたくな

るような表現だと思えます。また、磐村委員からもありましたが、「学び合い」と「育み」のところは、もう少しコンパクトにしたらどうかと思えました。人種のところの「皮膚と毛髪の色など」は具体的すぎるので、「外見」くらいのすっきりした言葉で良いと思えました。小川委員と同じく、基本理念の「一人一人違う多様性」について、多様性は、違うことなので「違う」の文言は無くしても良いと思えました。磯部委員と同じく、「地域・家庭・職場・学校」の順番が良いと思えました。

中村委員

ずっと静岡に住んでいますが、静岡人についてまとめてもらい、読んで分かりやすくなったと思えます。ただ、前文や目的を長く書く必要があるのか、他でまとめることとしても良いのではないかと感じます。静岡人の特色を触れても良いと思えます。今までに「やさしい日本語」で外国の人達と話し合いをしてきましたが、ここに「やさしい日本語」という言葉が入っていません。「人種」についてもあまり具体的になくても良いと思えます。「すべての人がこういう目的を持ってやっていく」ということが分かる文章になっていると思えます。「多様性」という言葉がどう理解されるのか気になる場所があります。事業者の責務で「市の多文化共生推進の取組に協力しなければならない」とありますが、罰則はどうか、また、「しなければならない」と言われると事業者としては少しつらいのではないかと感じます。

野田委員

日本語学校の立場からですが、前文にある「大学・専門学校・日本語学校」については、日本語教育の Kategorie では留学になります。しかし、教育環境は、留学でないいわゆる生活者や就労者にもいえることなので、外国人と一括りにとらえることには違和感があります。仮に留学生の教育環境だとしても、奨学金の整備や住居の整備も重要ですので、充実しているとはいえないと感じます。事業者の責務について、「国籍・民族等による差別をすることなく」とありますが、例えば、コンビニや飲食店で

採用する時に、「あなたはどこの国の人だから」という差別はあってはなりません、例えば特定の国と商取引があるところだと、採用の際などで国を限定したり、出張に行きやすい国籍の人を特定する実情もあるので、罰則規定を設けるようなことがあっても、事業者が困らないようにしなければならぬと思います。

ホリウチ委員

静岡の特色がよく出ていたと感じました。前文では、「外国人の教育環境が充実している」との部分になります。国際結婚の方やブラジル人コミュニティでは、仕事のために家族で来日している人も多いのですが、コロナの影響で仕事を失ったり、子供が学校に行けなかったりしています。漢字のふりがなが、有ったり無かったりするのでも気になりました。「民族と人種」の説明は具体的すぎると思います。

松永委員

前文のSDGsについて、静岡市は内閣府からSDGs未来都市、国連からアジア初のSDGsハブ都市に認定されていますので、非常に大きな特徴であり誇るべきことだと思います。SDGs未来都市・ハブ都市の文言を入れてはどうかと思います。「一人一人」の表記を漢字にしたとのことですが、行政計画上は「一人(漢字) ひとり(ひらがな)」が一般的なので、ご検討ください。目的の「社会のみんなで助け合う社会的包摂性のある社会の実現」と、社会が三つ重なっていて、前回の会議でも「包摂性」という言葉が難しいという意見が出たと記憶していますので、他の言葉に替えたほうが良いと思います。「静岡人」という言葉は、チャレンジングですが、特性ともなりますので、「すべての人が～」を「すべての静岡人が～」に替えたらどうでしょうか。基本理念の「すべての人が幸せを感じることができる」「一人ひとりの個性を活かして、ともに行動する社会」がキーポイントだと思います。10人いたら10人の幸せが有るので、「幸せ」の前に「自分らしく」を入れたらどうでしょうか。市民と事業者の責務について、「差別をする

ことなく、されることなく」の言葉の流れは意図的なものかもしれませんが、「差別をすることなく、またされることなく」と「また」を入れたほうが良いと思います。事業者が「協力しなければいけない」が強い言葉で懸念があるというご意見がありましたが、例えば「サービス等の提供において」の後ろに「正当な理由なくして」を入れるか、「協力しなければならない」が強いのであれば、「努めなければならぬ」に替えたかどうかと思います。

高畑会長

皆さんの建設的なご意見に感謝します。付け加えがあれば挙手をお願いします。

それでは次のテーマ、その2「施策の柱」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（国際交流課） 興津

資料2の4ページからです。市は多文化共生のまちの推進に総合的計画的に取り組んでいきますが、具体的には多文化共生推進計画により進めていきます。資料右側のポイントをご覧ください。市として4つの施策の柱を掲げたいと思います。「1. 生活基盤の整備、2. 教育の充実、3. 地域住民の交流促進、4. 人材の育成」です。多文化共生推進計画は総務省が自治体に求めている推進プランも反映して策定する予定ですが、具体的には来年度の協議会で審議します。アンケート結果からは、外国人住民が市に望んでいる、取り組んで欲しいことは、「多言語情報発信の充実、雇用の確保や安定、日本人との交流機会の創出、日本語教育、やさしい日本語」などが挙げられています。

1「生活基盤の整備」ですが、多文化共生は、安定した生活基盤ができていることが前提だと考えますので、市は必要な取り組みをしなければならないと決めたいと思います。例えば、相談窓口の設置、外国人にも分かりやすい情報の発信などです。2「教育の充実」は、多文化共生の意識を高めるために、学校教育と生涯学習が重要です。生涯学習は、広く市民に向けて、市民の方々が学ぶ機会を与える

ものだと考えます。例として、国際交流員が国際理解講座の開催、学校で日本語指導教室の設置などです。日本語教育推進法が成立したこともあり、日本語教育に対する取り組みについても条例に載せたいと思います。3「地域住民の交流促進」ですが、地域の中で交流や出会いの機会の場を作り、信頼関係を広げることを条例に載せたいと思います。4「人材の育成」について、多文化共生のまち推進の旗振り役・支える人となる方々が増えることが必要だと思いますので、地域・職場・学校等で意識的に取り組む市民や市の職員を増やす、人材育成の取り組みを盛り込みたいと考えております。

以上について、また、他にもあれば、ご意見をお願いします。

高畑会長

それでは、今回は、松永委員から、名簿の逆順でご意見をお願いします。

松永委員

「生活基盤」は「整備」でなく「充実」ではないでしょうか。「教育の充実」と「人材の育成」は似ていますので、「多文化共生意識の醸成」でどうでしょうか。アンケートの14でも関心が無い人が多いと感じました。また、表現について、「生活基盤の整備」を「生活の基盤づくり」に、「教育の充実」を「多文化共生の意識づくり」に、「地域住民の交流促進」を「多文化共生のための地域づくり」に、「人材の育成」を「多文化共生を推進する人づくり」などにすれば、ひとつひとつにできるだけ多くの事業を盛り込めるし、韻を踏むように統一性を持たせられると思います。

ホリウチ委員

アンケートでも多文化共生が重要と答える人が多かったので、意識を高めることが大切だと思います。

「人材の育成」は良いと感じます。職員向けのやさしい日本語講座では、講座を聞くだけでなく、講座

で実際にやさしい日本語を使ってみることを提案します。

野田委員

生活、教育、地域住民の交流促進について、相談業務がそれぞれで重要だと感じます。縦割りになってしまふことも懸念しますので、施策の4本の柱に横串を刺すようなものがあるとも良いと思います。

中村委員

「～づくり」でまとめるという松永委員のご意見に賛同します。外国人向けの多言語による情報発信を基盤とした相談窓口、宗教的な事の相談窓口の必要性を感じます。この中では特に「人材育成」が重要なので、取組をより強固なものにしていきたいと思ひます。

長阪副会長

内容が充実して、ほとんどの問題が取り上げられているように感じます。松永委員のご意見にも賛同します。「人材育成」の説明が短すぎて、外国人、日本人のどちらの人材なのか、モヤモヤしていましたが、松永委員のご提案で非常にクリアになりました。「教育の充実」で、「日本語指導教室の設置」は学校のことでしょうか。毎日の日本語での授業以外に日本語の教室があるのでしょうか。

高畑会長

「日本語指導教室」は、小中学校で既に行われています。

パメラ委員

松永委員の「～づくり」でまとめる案はすっきりして同感です。事例はどこまで具体化すべきか、生活基盤の情報提供・発信は、情報を出せばいいというものではないと思ひます。相談や支援的な事例も挙

げるべきではないかと思^{おも}います。

ゴ^い委員

「教育^{きょういく}の充^{じゅう}実^{じつ}」が気^きになりましたが、委員^{いゐん}の説^{せつ}明^{めい}を聞^きいてよ^よく分^わかりました。

孔^{こう}委員

「生活^{せいかつ}基^き盤^{ばん}の整^{せい}備^び」で外国^{がいこく}語^ご版^{ばん}のチラシ作^{さく}成^{せい}、戸籍^{こせき}住^{じゅう}民^{みん}課^かの窓^{まど}口^{ぐち}に情^{じょう}報^{ほう}提^{てい}供^{きょう}という事^じ業^{ぎょう}例^{れい}がありますが、
そ^そも^もも窓^{まど}口^{ぐち}にチラシが有^あるとい^いうこ^こと自^じ体^{たい}が分^わかりにく^くいので、発^{はつ}信^{しん}され^れた情^{じょう}報^{ほう}がち^ちゃん^んと手^てに入^{はい}る
方^{ほう}法^{ぽう}に^にして^{して}い^いただ^たけ^けれ^れば良^よいと思^{おも}います。

加^か藤^{とう}委員

「生活^{せいかつ}基^き盤^{ばん}の整^{せい}備^び」につ^ついて、外^{がい}国^{こく}語^ご版^{ばん}のま^まる^るわ^わか^かり^りガ^ガイ^イド^ドの^のと^とこ^ころ^ろに、是^ぜ非^ひ、や^やさ^さしい^い日^に本^{ほん}語^ごも入^いれて
欲^ほしいと思^{おも}います。「教育^{きょういく}の充^{じゅう}実^{じつ}」は、事^じ業^{ぎょう}例^{れい}と^として^{して}国^{こく}際^{さい}交^{こう}流^{りゅう}員^{いん}に^によ^よる^る国^{こく}際^{さい}理^り解^{かい}講^{こう}座^ざと^とあ^あり^りま^ます^すが、
日^に本^{ほん}人^{じん}が外^{がい}国^{こく}の^のこ^こと^とを^を学^{まな}ぶ^ぶ感^{かん}じ^じだ^だと思^{おも}います。ア^アン^ンケ^ケー^ート^トで^では、外^{がい}国^{こく}人^{じん}の^の方^{かた}も日^に本^{ほん}文^{ぶん}化^かや^や習^{しゅう}慣^{かん}を^を学^{まな}び^びた^た
い^いと^とう^う結^{けつ}果^かが^があ^あった^たので、カ^カッ^ッコ^コ書^しき^きで「日^に本^{ほん}の^のこ^こと^とも^も含^ふむ」な^など^どを^を入^いれて^ては^はど^どう^うか^かと思^{おも}います。

「意^い識^{しき}の^の醸^{じょう}成^{せい}」につ^ついて、事^じ業^{ぎょう}例^{れい}の^の講^{こう}座^ざ開^{かい}催^{さい}は、理^り解^{かい}者^{しゃ}を^を増^ふやす^すとい^いう^うこ^こと^とだ^だと思^{おも}い^いま^ます^すが、日^に本^{ほん}人^{じん}も
外^{がい}国^{こく}人^{じん}も、実^{じつ}際^{さい}に^にも^もう^う静^{しず}岡^{おか}を^を良^よく^くし^しよ^よう^うと^と活^{かつ}躍^{やく}し、多^た文^{ぶん}化^か共^き生^{せい}推^{すい}進^{しん}の^のた^ため^めに^に頑^{がん}張^ぱっ^って^てい^いる^る方^{かた}々^たが^が沢^{たく}山^{さん}い^い
ま^ます^すので、そ^そう^うい^いう^う方^{かた}々^たにつ^ついて^{いて}発^{はつ}信^{しん}す^する^る事^じ業^{ぎょう}が^があ^あると^と伝^{つた}わ^わる^るも^もの^のに^にな^なると^と思^{おも}い^いま^ます^す。例^{たと}え^えば、静^{しず}岡^{おか}新^{しん}聞^{ぶん}
や^や静^{しず}岡^{おか}気^き分^{ぶん}の^の一^{いっ}角^{かく}に^にそ^そう^うい^いった^た連^{れん}載^{さい}コ^こー^ーナ^なー^ーを^を設^{もう}け^ける^るの^のは^はど^どう^うで^でし^しょう^うか^か。各^{かく}世^せ帯^{たい}に^に行^いき^き渡^{わた}り、意^い識^{しき}的^{てき}に^に
住^{じゅう}民^{みん}に^に見^みる^る機^き会^{かい}を^を与^{あた}え^えれば、活^{かつ}気^きに^にあ^あふ^ふれ、刺^し激^{げき}に^になり、新^{あら}た^たな^な交^{こう}流^{りゅう}の^のき^きっ^っか^かけ^けに^にな^なると^と感^{かん}じ^じま^ます^す。

小^お川^{かわ}委員

施^し策^{さく}の^の4^はつ^つの^の柱^{しら}につ^ついて^{いて}は、非^ひ常^{じょう}に^にコ^こン^んパ^ぱク^くト^とで^で良^よく^くま^まと^とま^まっ^って^てい^いま^ます^す。「教育^{きょういく}の充^{じゅう}実^{じつ}」、「地^ち域^{いき}住^{じゅう}民^{みん}と

の交流促進、「人材育成」により、多文化共生の意識が高まっていくのではないかと感じました。

磐村委員

日本語教育の推進の取組に「やさしい日本語」を加えていただきたいと思います。「やさしい日本語を日本人側が学びましょう」という流れを作っていくって欲しいと思います。「やさしい日本語講座」をリカレント教育、生涯学習の分野で行い、地域・職場・学校等で広く活用されるようになると良いと思います。

伊藤委員

コロナ禍になって留学生が社会で一番弱い立場にいると感じています。留学生が普段から日常的に相談できる相談窓口があったら良いと思います。

磯部委員

野田委員の横断的なものが必要との点に賛成です。人材が生活基盤・教育・地域住民の交流の3つを繋ぐようになると良いと感じます。松永委員の生活基盤の「整備」を「充実」にすることにも賛同します。「～づくり」の統一性は、他とは違った形で静岡らしい条例としてアピールできることにもなると思いました。

高畑会長

ありがとうございました。付け加えなどございましたら、挙手をお願いします。

それでは、最後のテーマに進みます。その3 「推進」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（国際交流課） 興津

資料6ページです。ここでは、多文化共生のまちの推進をどのように進めていくか、手段として、多文化

共生推進計画・推進体制に触れています。

計画について、市長は多文化共生のまちの推進の取り組みを総合的・計画的に行うために多文化共生推進計画をつくらなければならない。計画をつくる時に、あらかじめ市民の意見を反映するのに必要な手続きをしなければならない。計画をつくる時に、あらかじめ多文化共生協議会の意見を聴かなければならない。計画をつくった時は、なるべく早く公表する。これらのことは、計画を変更する時にも同じように取り扱う。これらは条例に計画を作ることを規定するものです。推進体制について、多文化共生協議会を条例に位置づけ、多文化共生のまちの推進について、基本的な取組と重要な事柄を審議するために協議会を置く。また、協議会はそれらについて市長に意見することができることを規定します。また、委任として、この他の条例に載せられないことは、規則や要綱などで別に決めることとしています。

今回は、全体を通しての自由なアイデアを含めてご意見をお願いします

高畑会長

それでは、ご意見のある方のみに伺います。磯部委員お願いします。

磯部委員

事務局に聞きますが、「推進体制」として、多文化共生協議会を推進組織として位置付けるとありますが、協議会自体は推進組織として一翼を担うものだとは思いますが、市・市民・事業者の責務があるとなれば、体制としてその三者を網羅するようなものは考えているのでしょうか。協議会は組織であって、体制ではないと思います。例えば、多文化共生推進計画では、庁内の関連課長会議があり、各課がいろんな施策に取り組んでいますが、条例化した時には、それが推進本部になっていくという想定でしょうか。体制と呼ぶのなら、そういった形でないといけないと思います。

事務局（国際交流課） 興津

「推進体制」という表現が適切でないのかもしれませんが、役所内の全庁的な会議は、進捗をはかる意味でも新たに設置したいと考えていますが、条例に盛り込む考えは今のところ無く、別に要綱でつくれれば良いと考えています。

高畑会長

松永委員、お願いします。

松永委員

「推進体制」の中に入るかもしれませんが、条例でどこまで書き込むかは別として、当然事業をやるにあたっては評価をするので、例えば「成果指標に基づき」など、「評価」、「指標」という言葉を入れたらどうかと思います。また、質問ですが、他の部分は「静岡市は」となっていましたが、推進計画だけが「市長は」となっている理由はありますか。

事務局（国際交流課） 興津

他都市の条例を踏まえて、計画を作るのは市長だということでそうしています。

松永委員

そこは静岡市としての意見をしっかりとめて、他市の状況でなく、静岡市の考えとしてロジックをまとめたほうが良いと思います。

磯部委員

松永委員に賛成です。

ながさかふくかいちょう
長阪副会長

わたし きんせい
私も賛成です。

だかほたかいちょう
高畑会長

ほか いけん
他にご意見がありますか。

かとういじん
加藤委員

すいしん みとき まえ にほんご み いんしやう
推進のところを見た時に、前のページよりやさしい日本語で見やすい印象があったので、前のページも
もっとやさしくわかりやすくしたほうが良いと感じました。

パメラ いじん
パメラ委員

まえ かいぎ ぐほ たけん しりやう ぐんまけん じやうれい しちやうそん せきむ けん けんみん じぎやうしゃ れんけい
前の会議で配られた他県の資料の、群馬県の条例で市町村の責務に「県、県民及び事業者と連携」とあり、「連携」という言葉がとても良いと思いました。みんなで連携して進むことが大事だと思しますので、「連携」という言葉を入れたほうが良いと思います。

だかほたかいちょう
高畑会長

いづつかもんごん なお よい かん
いくつか文言を直したほうが良いと感じたところがありますので、後で個別に事務局にお伝えしたいと思
います。以上で審議は終わりです。皆様から大変貴重なご意見をいただきましたので、事務局で整理し
ていただき、あらためてご提示いただくようお願いいたします。最後に次第の4「その他」について、事務局
から説明をお願いします。

じむきやう こくさいこうりゅうか おきつ
事務局（国際交流課）興津

みなさま きちやう いけん かんしや しりやう こんご せつめい じかいぎやうぎかい がつ
皆様の貴重なご意見に感謝します。資料3-1 で今後のスケジュールを説明します。次回協議会は、2月

から3月の頭にかけて1回セッティングしたいと思ひます。パブリックコメントの結果や修正案、最終的な条例案などをご提示させていただき協議させていただきます。それまでの期間、本日のご意見も含めて、メールでのやり取りをお願いしたいと思ひます。11月、12月に市民意見交換会を開き、市民の方々に知ってもらふ機会を設けます。その後パブリックコメントとして市民意見聴取をします。最終案は議案という形で、来年6月の市議会を目指す予定です。協議会の会議録も含めて、市のホームページで、いつでも見られるように情報発信をしていきます。資料3-2は、市民意見交換会の予定です。外国人住民から多文化共生のまちづくりに向けて必要なことを学ぶとともに、条例案を示して考える場とすることが目的です。記載のスケジュールで各区で時間帯をずらして行ひます。外国ルーツの委員の方々に二人ずつ参加をお願いします。コロナ禍で定員はありますが、関心を集めたいと思ひています。詳しくは、今後広報誌やチラシ等でお知らせします。

高畑会長

これから市民意見交換会やパブコメで、より多くの方々に条例案を見ていただけると思ひます。協議会の委員の皆様とお会ひするのは、しばらく先になりますが、この間、メールやラインで、やりとりすることもあると思ひますのでよろしくお願ひします。本日の積極的な意見交換に感謝いたします。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

萩原課長

会長、委員の皆様、ありがとうございました。時間の関係もあり、いただいたご意見に一つずつコメントできず申し訳ありませんが、審議1では、私たちが気付かない言葉の使い方や分かりづらい点をご指摘いただきました。「教育の充実」については多くの方が気になっていることも分かりました。国際結婚や就職、家族の悩み、「人種」という言葉のことなど、いろいろなご意見をいただきました。審議

2では、「施策の柱」については良いと言っていました。相談が重要で、留学生の生活や宗教についてなどへの対応や、縦割りにならず取り組んでいくことが大切だといったご意見をいただきました。情報発信について、「やさしい日本語」についてのご意見もありました。本日の協議会の内容は、前回同様、会議録としてまとめ、委員の皆様にご確認いただいたのち、市のホームページで公表します。それでは、以上をもって、第3回静岡市多文化共生協議会を閉会します。ありがとうございました。

以上

会議録署名人

会 長 高 畑 幸